

# 市議会だより

No.79

2023.1.30



鋳物師屋遺跡出土 円錐形土偶「子宝の女神ラヴィ」(国重要文化財)

## 第4回定例会【12月】 一般会計補正予算17億円を可決

### Contents / 目次

- P02 12月定例会の概要
- P04 審議結果一覧
- P05 新しい委員会構成の紹介
- P06 常任委員会委員長報告
- P07 予算特別委員会レポート
- P08 代表質問・5議員 P13 一般質問・7議員
- P16 政務活動報告
- P18 議会活動報告／市のLINEの紹介
- P19 議会改革 VOL.6
- P20 市民からひとこと／編集後記

### ●表紙写真

下市之瀬地区の鋳物師屋遺跡（いもじやいせき）から出土した土偶で、円錐形のおなかは安定していて自立します。大きなおなかには手が添えられ、おなかの赤ちゃんをいたわるようなしぐさが特徴的で、妊婦さんの姿を表現されているようです。縄文人たちの「命」に対する祈りの様子が伺えます。これまでに大英博物館など海外で7回も展示されるなど、日本の縄文文化を代表する土偶と言えます。

（ふるさと文化伝承館所蔵）



一般会計補正予算

17億円を可決

令和4年第4回定例会が12月2日から22日までの21日間の会期で開催されました。

金丸市長から条例案11件、補正予算案9件、同意案1件、ほか6件、合わせて27案件の提出がありました。

このうち、議案第92号については、討論が行われました。

一般会計補正予算額は、補正額を17億369万6千円とし、予算総額を369億9221万9千円とするものでした。

補正予算案のうち議案第100号については、特別委員会における審査の中で附帯決議案の提出があり、その可否をめぐって議員間討議が行われました。

市長から提出された案件はいずれも原案のとおり可決しました。

このほか、今議会では、委員会の委員について、2年間の任期満了に伴う改選が行われました。

代表・一般質問

※8～16ページに掲載

今定例会では、12月14、15日に12名の議員が代表・一般質問を行いました。

注目案件（補正予算）

100万円  
南アルプスIC新産業拠点整備事業  
造成および基盤整備  
・南アルプスIC新産業拠点に、誘致企業の立地に向けた造成工事および基盤整備を行う。

3420万円  
伊奈ヶ湖の駐車場整備事業  
伊奈ヶ湖の駐車場の整備・拡大  
・伊奈ヶ湖に、安全で誰もが快適に利用できるインクルーシブな駐車場を整備する。  
・増加駐車台数は、乗用車49台分

6619万円  
出産・子育て応援交付金支給事業  
妊娠・出産時に現金を支給  
・妊娠届出時に5万円を支給  
・出生届出時に5万円を支給  
・安心して出産・子育てができる環境を整備するための事業

7880万円  
職員給与支給事務（特別職含む）  
市特別職および市職員の給与を改定  
・人事院および山梨県人事委員会の給与勧告に伴う給与の改定  
・期末・勤勉手当の支給月数を0・1月分引き上げる。  
※市議会議員も特別職と職員に準じて改定

5億4612万円  
教育支援センター運営管理費  
市北部への教育支援センター開所に伴う経費  
・旧八田児童クラブに教育支援センターとして使用するための備品を購入および工事を行う。  
・増穂商業高校同窓会からの寄付金100万円を活用

電気料高騰に伴う電気料の不足分の補正  
本庁、支所、学校、保育所等の維持管理経費について、電気料の高騰に伴い不足する予算を補正する。

注目案件（補正予算以外）

議案第83号 職員の定年等に関する条例の一部改正について  
職員の定年年齢を令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げ、令和13年度以降は65歳とする。また、それに伴う、60歳到達後の職員の勤務条件や給与の取り扱いを定める。

議案第91号 調停事件の和解について  
経過  
●平成29年度に実施した桃源文化会館改修工事において、桃源文化会館の当初建設工事（昭和58年）の不具合が発覚する。  
●不具合について、南アルプス市は、令和4年2月8日に中央建設工事紛争審査会（以下「審査会」という）に調停の申立てを行う。  
●審査会から調停の和解案が提示される。

審査会から提示された和解案の概要  
西松建設株式会社および株式会社日建設計は、南アルプス市に対し、連帯して、和解金として1500万円を支払う。

議案の内容  
審査会から提示された和解案によって和解を成立させる（和解の成立には議会の議決が必要）。

議案第92号 南アルプス市と甲府市とのやまなし県央連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議について  
南アルプス市と甲府市が、連携中枢都市圏構想推進要綱（総務省）に基づく「やまなし県央連携中枢都市圏」を形成するため、連携協約を締結する。

議案第92号 南アルプス市と甲府市とのやまなし県央連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議について

議案の概要

南アルプス市と甲府市が連携中枢都市圏構想推進要綱に基づく連携中枢都市圏である「やまなし県央連携中枢都市圏」を形成するために、連携協約を締結する。

反対



地方自治を脅かす可能性がある

名取 泰 議員

事業実施にあたって周辺市の議会の議決が必要ないなど、地方自治が及ばない根本的問題があることに加え、中心市に権限と財源を集中することで、中心市と周辺市との格差を生じさせ周辺部の衰退をまねく可能性がある。

賛成



持続可能な社会の構築に期待

櫻田 力 議員

人口減少や少子高齢化が進む中で、行政サービスの提供や都市機能を維持していくために、中核都市甲府市と近隣市町が連携し、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持することを目指した政策であり、賛成する。

討論後の起立採決の結果、賛成多数で原案は可決となりました。

議員間討議を実施しました

南アルプス市議会では現在、議会改革を行っています。議会改革の項目の一つとして検討していた議員間討議については、これまでも試行的に実施してきましたが、令和4年10月に、本格的な実施にむけた議員間討議のルールを定めました。

今議会の予算特別委員会において、ルールを定めてから初めて議員間討議を実施しましたのでご報告します。

南アルプス市議会で定める議員間討議の目的

議員間討議は、多様な市民の意見を代表する合議機関としての議会の特性を最大限に生かしていくために、議案の審査にあたり、質疑の充実と自由闊達な議論を通じ、その中から論点や課題を明確にし、意見の集約と合意形成をめざすことを目的とする。

今回の議員間討議の内容

一般会計補正予算(第7号)の附帯決議案(提出者:名取泰委員、賛同者:有野一成委員、松野昇平委員)の可否をめぐる議員間討議。

附帯決議案の概要

補正予算において一般職の勤勉手当は引き上げられているが、会計年度任用職員は勤勉手当がないため引き上げの対象となっていない。会計年度任用職員に対して、一般職の勤勉手当の引き上げに見合った措置を緊急に講じることが必要である。

討議の中で出た意見

- ・ 附帯決議案の中には「一般職の勤勉手当の引き上げに見合った措置」とあるが非常に曖昧である。
- ・ 会計年度任用職員の勤勉手当については、国で検討がなされている。
- ・ 会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を、一過性のものではなく、将来にわたって確実なものにするためには、法律の改正などしっかりとした根拠に裏付けられた恒久的な措置が必要である。
- ・ 本市の事務の多くは会計年度任用職員なくしては成り立たない。市の職員全体がモチベーションを保ち、一丸となって業務にあたっていく上でも大きな意味がある。
- ・ 会計年度任用職員の思いを二代表制の一翼を担う議会が代弁して発信することに大きな意味がある。
- ・ 特別職と議員は今回、期末手当を引き上げているので、会計年度任用職員についても何らかの措置が可能なはず。

総括

今回の議員間討議では、議員間討議の目的である合意形成には至りませんでした。

なお、提出された附帯決議案は起立採決の結果、否決されました。

議案の内容によっては、今回のように、議員間で賛否が分かれ、合意形成には至らないこともあるということを経験する機会になりました。

結果的に合意形成には至りませんでした。合意形成を図ることを意識して議員間で討議を行い、その結果議論を深めることができたことは、今後に向けて意義のある経験となりました。

# 第4回定例会 審議した議案とその結果

上程議案			○：賛成 ×：反対 欠：欠席			結果																							
飯野久議長は議事進行のため賛否表明はしません。						藤田	保坂	飯野	三枝	松野	戸栗	三木	有野	櫻田	花輪	村松	野中	北村	矢崎	名取	小池	齊藤	清水	齊藤	河野	小林			
			田	由	未	健	子	和	昇	淳	充	成	力	幸	三	千	國	代	俊	泰	伸	諭	重	博	綿	敏			
			末	未	未	健	子	和	昇	淳	充	成	力	幸	三	千	國	代	俊	泰	伸	諭	重	博	綿	敏			
<b>条例の制定</b>																													
議案	79	個人情報保護法施行条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	80	情報公開・個人情報保護審査会条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>条例の一部改正</b>																													
議案	81	手数料条例等の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	82	市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	83	職員の定年等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	84	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	85	税条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	86	南アルプスインターチェンジ周辺開発南アルプス12ha整備事業区域における固定資産税の免除に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	97	職員給与条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	98	市長等の給与等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	99	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>令和4年度補正予算</b>																													
議案	87	一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	88	国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	89	芦安農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	90	土地取得造成事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	100	一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	101	国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	102	後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	103	介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	104	水道事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>その他</b>																													
議案	91	調停事件の和解	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	92	南アルプス市と甲府市とのやまなし県央連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	93	字の区域の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	94	市道路線の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	95	市道路線の変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案	96	市道路線の廃止	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問	4	人権擁護委員候補者の推薦	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

# 委員会構成が新しくなりました。

令和4年第4回定例会において、市議会に設置されている委員会※1(議会運営委員会、総務常任委員会、厚生文教常任委員会、産業土木常任委員会、議会だより編集委員会)の委員について、2年間の任期満了に伴う改選が行われました。

改選後の新たな委員会構成は次のとおりです。

(◎委員長 ○副委員長)

## (※1) 委員会

委員会とは、本会議の下審査機関として、本会議から付託された議案などについて、詳細かつ専門的に審査を行う場で、地方自治法および南アルプス市議会委員会条例で規定されています。

## 議会運営委員会

会議の運営に関すること、議員提出議案に関すること、議長が必要とすることなどに関する協議を行います。

松野昇平 有野一成 櫻田力 戸栗 淳



矢崎俊秀 ○北村千代子 ◎村松三千雄 小池伸吾

## 総務常任委員会

総務部、総合政策部、会計課、消防本部に関する事務(総務、政策、行財政、税金、防災、消防など)、および他の常任委員会の所管に属さない事項の審査を行います。

三枝守和 村松三千雄 三木 充



矢崎俊秀 ○櫻田力 ◎戸栗 淳 齊藤博明

## 厚生文教常任委員会

市民部、保健福祉部、教育委員会に関する事務(市民活動、環境、福祉、子育て、医療、学校教育、生涯学習、文化財など)の審査を行います。

藤田亜由未 北村千代子 松野昇平



清水重仁 ○保坂 健 ◎小池伸吾 小林敏徳

## 産業土木常任委員会

産業観光部、建設部、公営企業、農業委員会に関する事務(道路、河川、公園、農林業、観光、水道、下水道など)の審査を行います。

飯野多恵子 野中国幹 名取 泰



斉藤 諭 ○花輪幸長 ◎有野一成 河野木綿子

## 議会だより編集委員会

年に4回発行する「南アルプス市議会だより」の編集事務を行います。

保坂 健 三枝守和 名取 泰 飯野多恵子



斉藤 諭 ○藤田亜由未 ◎河野木綿子 小林敏徳

# 各常任委員会

## 委員長報告

常任委員会の質疑の要約を掲載しています。各常任委員会では、条例案など予算以外の案件について審査しました。

### 総務常任委員会

● 職員の定年等に関する条例の一部改正

Q 定年延長に伴い、職員の新規採用の抑制が予想されるが、市としては今後の新規採用者数についてどのように想定しているのか。

A これまでは退職者分を補充する形で新規採用を行ってきた。今後しばらくは2年に1回は定年退職者がいない年度となるが、新規採用については、退職者がいない年度には採用しないというだけでなく、職員構成の年齢的なバランスも考え、平準化して行うことを考えている。

● 南アルプス市と甲府市とのやまなし県央連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議

Q 連携中枢都市圏ビジョンの中では、連携中枢都市圏の将来像、人口の問題、高齢化の問題についての具体的な目標も示されるのか。

A 人口の動向等についてもビジョンの中に反映され示される。

Q 要綱によると連携中枢都市圏ビジョンの策定や変更にあたってはビジョン懇談会における検討を経ると記載されているが、もう少し具体的な説明を求め。

A まずは連携中枢都市圏を構成する各市町の職員が集まり15の分科会のなかでどのような事業を展開していくかの素案を作成する。次にその素案を「ビジョン懇談会」が検討する。最後に首長たちが構成する協議会に諮り、そこで改

めて検討を重ね最終的に連携中枢都市圏ビジョンが策定される。

Q 要綱によるとビジョン懇談会の構成員には、連携中枢都市圏の取組み内容に応じて、産業、大学・研究機関、金融機関、医療、福祉、教育、地域公共交通などが望ましいと記載されているが、南アルプス市はビジョン懇談会に参加できるのか。

A ビジョン懇談会の構成員は甲府市が選定することになっている。構成員の要件に該当する方が南アルプス市内にいて甲府市がその方を選定すれば入ることになる。

Q 連携中枢都市である甲府市と連携市町の役割分担は全て甲府市が主体的な役割を果たすとされている。その上、ビジョン懇談会に南アルプス市が自治体として参加できないのであれば、連携に当たって本市の政策の独自性が失われてしまうおそれはないか。

A ビジョンの策定にあたっては各市町の職員による15の分科会による協議が行われる。また、最終的には首長にも諮ったうえで承認されたものがビジョンとなるので、ビジョン策定の過程で市の意向は反映できるものと考えられる。

### 産業土木常任委員会

#### ● 字の区域の変更

Q 字の区域の変更の対象となる土地は公の土地か、それとも私有地か。

A 対象となる土地には、公の土地も私有地も含まれている。

Q 字の区域の変更には登記の手続きも必要になるが、登記には手間や費用を要するため個人で行うのは難しい。登記の手続きは個人の責任で行うのか。それとも行政が行うのか。

A 登記の手続き等については、山梨県土地改良連合会が行う。

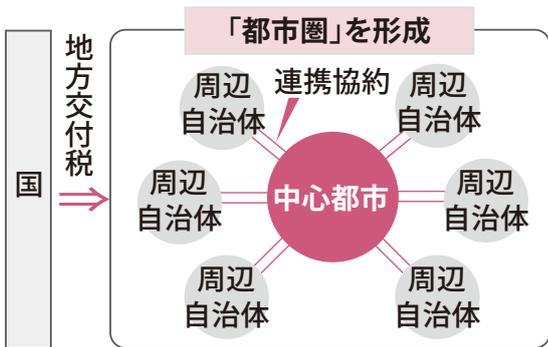
### 厚生文教常任委員会

12月議会においては、厚生文教常任委員会に付託された議案はありませんでした。

### 審査結果

各常任委員会に付託された議案については、慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

### 連携中枢都市圏の仕組み



# 予算特別委員会 レポート

予算特別委員会を設置し議長を除く全議員で、12月19日に審査を行いました。

今定例会では、12月2日に提出された一般会計補正予算(第6号)ほか4議案、および12月15日に追加で提出された一般会計補正予算(第7号)ほか7議案、以上の13案件が当委員会に付託されました。

## 質疑の一部を掲載しています

### 調停事件の和解について

**Q** 調停にあたって、今定例会に弁護士費用168万4千円が計上されているが、調停に要した費用の総額は。

**A** 今回の調停に関わる費用の総額は、今回の補正を含めて501万1185円である。

この費用は、調停の手続きの費用、代理人弁護士に関わる費用、そのほか通信運搬、職員の旅費等すべてを含んでいる。

### 一般会計補正予算(第6号)

#### ●南アルプス市C新産業拠点整備事業

**Q** 下水道の受益者負担金は企業側で負担すべきものと理解するが、今回の補正予算の事業費の内訳の中に下水道受益者負担金が入っているのはなぜか。

**A** 下水道受益者負担金については、工事の関係もあるのだったんは市の方で支出するが、土地の売却金額に上乘せするか、別途、下水道受益者負担金として誘致企業から徴収することを考えている。このことは誘致企業側にも伝えてある。

#### ●保育所の維持管理事業

**Q** 電気料高騰に伴う不足分の経費であるが、補正予算が計上されている保育所とされていない保育所がある。補正予算が計上されていない保育所は、電気料の不足が生じていないということか。

**A** 市立保育所のうち、3つの保育所については、現在の予算で年末までの支払いが可能であると判断したので、補正予算を計上していない。

#### ●伊奈ヶ湖駐車場整備事業

**Q** 駐車場が道路よりも高い位置になる部分の安全対策はどのようなか。

**A** 耐久性と景観を考慮して、擬木による転落防止策を設置する計画である。



現在の伊奈ヶ湖駐車場

#### ●教育支援センター運営管理費

**Q** 旧八田児童クラブに教育支援センターを開所することに伴う経費が計上されているが、この教育支援センターの開所時期はいつになるのか。

**A** 令和5年4月1日を想定している。

**Q** 甲西の教育支援センターとの違いなどはあるか。

**A** 児童クラブとしてつかっていた場所、甲西の教育支援センターよりも面積が広がっている。

**AQ** 受入れ人数と周知方法は。人数は10人以下くらいを想定している。周知については、チラシの配布を考えている。

### 職員給与条例の改正について

**Q** 現在、本市の業務は会計年度任用職員なくしては成り立たない現状がある。会計年度任用職員についても、何らかの手当の引き上げについて検討は行わなかったのか。

**A** 現時点では引き上げ等の検討はしていない。

**Q** 会計年度任用職員の手当の引き上げについて、近隣市の状況は把握しているか。

**A** 隣市でも引き上げはしないということを把握している。

**A** 国等の動向は。

**AQ** 会計年度任用職員の勤勉手当の支給については、地方分権改革有識者会議において検討を行い令和4年度中に結論を得る、という内容の情報提供を総務省から受けている。

### 審査結果

予算特別委員会に付託された議案については、慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。



## 討議の焦点

### 南アルプス市の子育て支援の根本的な理念と方針は

- ▶ すべての子どもが健やかに成長できる社会を目指し、子育て支援を市政の最重要課題とする。

### 奨学金返済支援事業の質問に対する進捗状況は

- ▶ 個人給付型の実施に向け、居住条件・支給額・実施期間など検討を重ねている。



公明党  
河野 木綿子 議員



#### 子育て支援政策の今後

**Q** 国の「こども家庭庁」の創設も踏まえ、新年度に向けて政策の考え方が大変重要になる。現在（仮称）子ども・子育て応援宣言を検討しているが、南アルプス市の子育て支援の根本的な理念と方針は。

**A** 「第二期南アルプス市子ども・子育て支援事業計画」で掲げた基本理念である「すべての子どもが健やかに成長できる社会」の実現をめざし、子育て支援を市政の最重要課題に位置付け、様々な施策を推進してきた。国において、政策を我が国の社会の真ん中に据える「こどもまんなか」社会を進める司令塔として、来年4月、「こども家庭庁」が設置される。本市も（仮称）子ども・子育て応援宣言により、「子育てしやすいまち」をアピールし、今後、子育て支援を市政の最重要課題として取り組んでいく強い決意を表明する。

**Q** 国の第2次補正予算で「出産・子育て応援交付金事業」が可決された。地方自治体の創意工夫に基づく柔軟な仕組みとす

る事業で、妊娠時5万円、出産時5万円が交付される。本市の事業実施の考えは。

**A** この事業は、妊娠期から出産、子育てを通して身近で相談に応じ、様々なニーズに対して必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実と経済的支援を一体として実施するものである。できるだけ早期に事業化するため、今定例会に必要な経費を追加の補正予算案として提出する。

**Q** 配布の方法は。

**A** 現金での給付を考えている。



#### 孤立する男性介護者への支援

**Q** ジェンダー平等の立場からすれば、男性介護者だけを特別扱いはどうか。との観点もあるが、男性は、介護を一人で抱え込み孤立し、深刻な問題につながるケースが多い。これまでの介護者全体への支援を踏まえ、男性介護者の支援の対策は。

**A** 男性介護者が孤立しないよう、介護支援専門員と連携し、孤立の解消に向けた介護者のつどいの場や、個別相談会などの周知に努めていく。また、来年度策定する「高齢者いきいきプラン」の中でも、男性介護者に対する支援について、検討する。

#### 奨学金返済支援

**Q** 昨年6月の代表質問で、奨学金返済に苦労したとお声や今後の若者のイターンやUターンにもつながるとして奨学金返済支援事業を実施するよう提言した。その後の進捗状況は。

**A** 奨学金返済支援制度の導入に向け、調査研究及び制度設計を進め、ヒアリングやアンケート調査、また国や他自治体の事例調査、比較分析などを実施した。現在、個人給付型の実施に向けて、居住要件、支援額、支援期間に加え、インセンティブなど検討を重ねている。

## 討議の焦点



### ヒカレヤマナシは確認基準日に法人資格がないが問題はないか

▶ その後の確認作業を踏まえて参入事業者として決定した。

### 若草小の実施設計を県外業者も参入にした理由はなにか

▶ 高度で専門的な技術や経験を必要とするため参入要件を緩和した。



未来創政の会  
矢崎 俊秀 議員

## 南アルプス市C新産業拠点整備事業

**Q** コストコホールセルジャパン(株)は、運営主体にある(株)ヒカレヤマナシの構成企業として届出がなされているのか。

**A** コストコホールセルジャパン(株)も運営主体であるので、(株)ヒカレヤマナシの構成企業ではない。

**Q** (株)ヒカレヤマナシとコストコホールセルジャパン(株)が一体的に機能してこそ募集条件を満たす関係性にある。別々では、コストコホールセルジャパン(株)は応募条件を満たしていない。

**A** 誘致企業は2社になるが、1つの計画として認めた。

**Q** 公募における資格要件の確認基準日は、参加表明日の令和3年11月1日から12月24日時点と規定されているが(株)ヒカレヤマナシの法人登記は令和4年5月23日である。確認基準日に存在しない法人の参加を有効とする判断根拠はどこにあるのか。

**A** その後の確認作業を踏まえて令和4年6月27日に(株)ヒカレヤマナシとコストコホールセルジャパン(株)を参入事業者として決定した。

**Q** 応募者の資格要件で資本金500万円以上を求めているが、(株)

ヒカレヤマナシは、確認基準日にこの応募要件を満たしていないがどの様に判断したのか。

**A** 令和4年5月23日に法人登記にあることから資格要件の500万円以上を満たしていると判断した。

### 若草小学校改築事業における公募型プロポーザル

**Q** 本市の工事や業務委託等は、従来から原則市内業者育成の観点から。また、重要度の高い事業における工事や業務委託については、市内業者の実績や能力を超えている場合は、共同企業体を念頭に発注されてきた。この度の若草小学校改築事業における公募によるプロポーザル実施は県外も視野にした公募にあるがその意図は何か。

**A** 設計の段階からより高度で専門的な技術や経験と創意工夫が重要となるため、プロポーザル実施における資格要件を設定した。



改築が行われる若草小学校

**Q** 広く市内外の技術者に門戸を開いたと説明をされているが、市が求めたプロポーザル実施要領にある一次審査基準では、地元企業が共同企業体を編成しても、規模の小さな市内業者にはかなりハードルが高い基準にある。このため市はどのような考えのもとに仕様書を作成したのか。

**A** 資格要件として、市内事業者が大手と共同企業体をつくることを可能とするように配慮した。

●その他の質問  
・広河原山荘の開業から得られた教訓と事業評価について



## 討議の焦点

### 来年度以降の学校給食費の無償化について、市の考えは

▶子育て世帯支援を最優先と捉え、実施に向けて、鋭意検討している。

### デマンド交通を導入し、公共交通を更に使い易いものに

▶本市の実情に合ったデマンド型交通について、更に研究を深めていく。

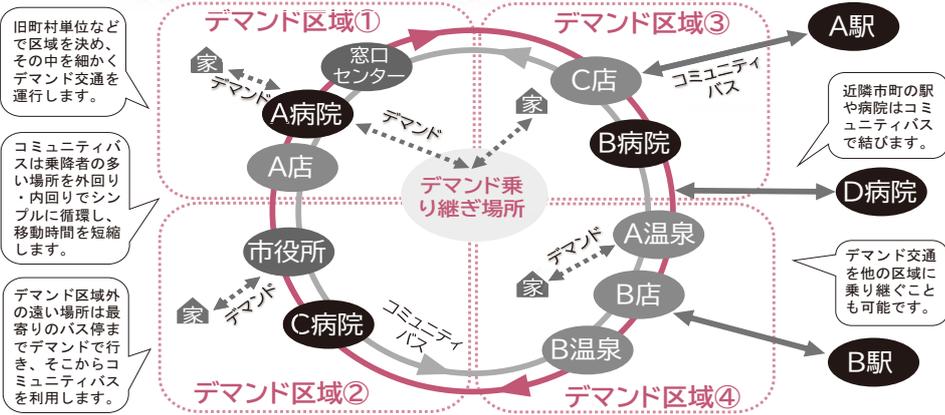


日本共産党南アルプス市議員

名取 泰 議員

### デマンド交通を活用した公共交通のイメージ図

\*作成：日本共産党南アルプス市議員団



### 市の交通施策

**Q** 本市の公共交通を更に使い易くするために、デマンド交通が目される。その導入にあたっては、乗り合い制にする、運行地域や乗降場所をある程度定める、1回100円〜300円で利用できるなどの内容をタクシー会社と調整することで、実施する

ことは十分可能であると考えます。またそれはコミュニティバスの利用促進にもつながる。既存の高齢者タクシー券事業を発展させて、導入してはどうか。

**A** デマンド型交通は、本市の櫛形西地区で地元運営委員会により運行されている。これを参考に地域の協力を前提としたデマンド型交通を検討してきたが、組織の立ち上げや運行は困難な状況である。

しかし昨今、県内でも甲斐市や市川三郷町でAIデマンド交通の実証実験等が行われるなど、デマンド型交通への関心も高まっているので、本市の実情に合ったデマンド型交通について、更に研究を深めていく。

### 市の入札

**Q** 本市の入札結果と、その後の実際の事業費を比較すると、落札後に増額変更されるケースがある。こうしたケースは令和3年度では何件あり、増額の主な要因は何か。

**A** 令和3年度の入札による契約件数は298件あり、この内落札後に増額変更があった契約は112件あった。

増額の要因は様々だが、上水道工事や下水道工事では、道路掘削時に既設の水道管や地下埋設物が当初の想定と

異なり、新たな接続部材が必要となる、舗装復旧では既存の舗装状況が劣化しており、設計時より面積が増える、現場発生土では土質が悪く購入土での埋め戻しに変更するなどが主な理由である。

### 学校給食費の無償化

**Q** 市は、物価高騰対策として、小中学校の給食費について、今年度11月分から年度内を無償化した。また、10月7日の議員説明会で市長は、来年度以降についても無償化に向けた検討を行なっていることを表明した。現在の検討状況と今後の方向について、市の考えは。

**A** 子育て支援の充実私の公約でもあり、それを更に推進するため「子ども・子育て応援宣言」について準備を進めている。また、令和5年度行政経営方針でも、学校給食費の無償化を検討することとしている。

新型コロナウイルス感染症拡大から始まり、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した原油価格高騰、物価高騰などによる市民生活への影響は、しばらく続くものと考えており、子育て世帯支援を最優先と捉え、実施に向けて、鋭意検討している。

## 討議の焦点

### 全国の不登校数は増加傾向。 本市の現状と具体的な対策は

▶本市においても同様に増加傾向。  
今後、教育支援センターを拡充の方向。

### 「子どもの権利を守る条例」の制定についての考えは

▶条例ではなく国の法律の中で計画をつくり、市としての方向性を示していきたい。



南風  
藤田 亜由未 議員

#### 多様な教育環境の充実

**Q** 本市の不登校数は全国同様増加傾向である。近隣自治体は人数を公表し各所と連携しながら様々な対応策を取っているが、本市の実際の不登校児童生徒数と今後の公表の考えは。

**A** 不登校の児童生徒の数は、県から数値データは公表しないという方針を受けている。市として公表することは控える。また、独自調査の考えもない。

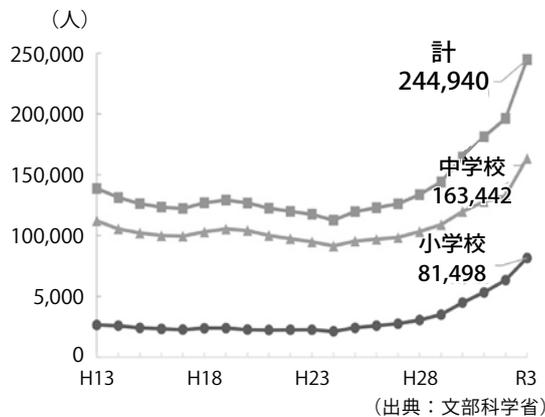
**Q** データをしかるべき場所で正しく共有し、学校や教育委員会だけではなく専門家や民間団体、当事者の皆さんと共に、子どもたちが健やかに育っていく方法を多様な視点で一緒に模索する必要があるのでは。

**A** 不登校児童生徒の支援のために市の教育委員会も一生懸命動けるような体制を取っていききたい。

**Q** 文科省では「不登校児童生徒の支援協議会」の設置を提唱している。本市でも多様な方たちの協力を得て、環境改善に向けて協議していく場を作っていくべきでは。

**A** 先進事例や県の考え方を確認し調査研究していく。不登校の児童生徒が増えている中、現状や課題等様々な角度からPTAや保護者の方等々含め、場の設定について検討していく。

不登校児童生徒数(全国)の推移



**Q** 教員の負担の軽減を考えながら、ICT端末等を利用した学習支援の機能を強化し、子どもたちの学びに対する意欲や可能性を引き出す取り組みの導入を期待するが。

**A** 試行錯誤をしながら、より有効に活用する取り組みを進めている。色々な子どもたちとつながるツールとしての実証も行っている。今後先進地の事例も含めて調査研究していく。

#### 子ども子育て応援宣言と 子どもの権利条例の制定

**Q** 本市は子育てしやすいまちを目指し子育て支援に注力してきた。今後は「子どもの権利を守る条例」の制定が必要であると考えますが、本市の考えは。

**A** 来年4月子ども基本法が施行される。法律としてしっかり子どもを守っていくという理念が規定されているので、本市はその理念に基づき具体的に計画を立てる必要があると考えている。

#### DXの推進

**Q** 今後、まちづくりのビジョンにDX化は必要不可欠であるが、まちづくりにおけるDX化推進の位置づけは。

**A** 現在もはつきりはうたっていないが第4次の行政改革の実施計画の中にも大きい柱の一つとして、最新技術の導入と活用をしながらデジタル化を現在進めている。2年後に第3次総合計画が策定されるので、まちづくりの理念としてデジタル化についてもしっかりうたっていくよう図っていく。

#### 子ども達が豊かに いきいきと生きていける、 今後のまちづくりのビジョン

**Q** 子どもたちがより豊かにいきいきと生きていけるまちづくりのビジョンは。

**A** 未来を担う子どもたちが安心して暮らし、学べる環境づくりを進め、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくりを目指していく。



### 討議の焦点



## 物価急騰に対する市民生活への支援策は!!

▶ 国・県の動向や経済状況を注視し有効な支援策を検討していく。

## 市民の困りごとに対応する総合相談体制は機能しているか!!

▶ 自助・互助・共助・公助の視点で総合相談体制機能は着実に進んでいる。

## 今後は健全な財政維持が難しいと思うが!!

▶ 交付税は減少していくが、歳入歳出の見直し等で健全財政を維持していく。



新政南アルプス  
有野 一成 議員

### 物価急騰に対する市民生活等への対策

**Q** 物価が急騰し食料品等の値上がりは来年も続き、市民生活は非常事態である。もう1回元気券を配布し、中小事業者にも何らかの支援が必要だと考えるが。

**A** 物価高騰対策として元気券や学校給食費の無償化等、また、市内中小事業者支援策として医療施設等を対象に支援してきた。今後は、国・県の物価高騰対策の動向や経済状況を注視し、有効な支援策を検討していく。



### 福祉総合相談体制の充実

**Q** 市民の気軽な相談場所の充実と複合的な課題に対応できる相談体制の強化とは。

**A** 第4次地域福祉計画では、自助・互助・共助・公助の視点から福

祉総合相談体制を5階層化している。縦割りを防ぐため各相談機関が連携する体制を取り、身近な地域でのCSW（コミュニティソーシャルワーカー）の配置、更に民生委員や協議体活動等の市民による支えあい制度も着実に進んでいる。

**Q** 身近な相談窓口の民生委員は、全体的に相談しやすい窓口になっているように見えない。福祉総合相談体制の理解を深める研修等を進めてほしいが。

**A** コロナ禍であっても、あったかカードの普及や熱中症対策として飲料水配布等多くの活動をしてきており、民生委員は身近な相談窓口として十分機能している。更に民生委員とCSW等との連携がより図られるよう研修等を重ねていく。

### 健全な財政の維持

**Q** 本市の財政は県内13市の中で突出して健全だが、今後は交付税も減り健全財政を維持していくことが難しくなっていくと思うが。

**A** これまで有利な財源である合併特例債と計画的な基金の活用、市債の繰り上げ償還等により健全な財政運営に努めてきた。今後は、段階的に交付税が減少する中で公共施設の老朽化対策、社会保障費の増大が見込ま

れる等厳しい財政状況が予想される。補助金等の歳入確保や歳出の見直しを図り、健全な財政維持に努めていきたい。

**Q** 歳入面で市税は、既に目標値を超えた高い徴収率を達成しているが、この徴収率を維持し向上していくための取り組みは。又、自主財源確保のためコーサー、コストコ、今諏訪・御勅使南工業団地等で大きな成果のあった企業誘致が更に必要だと考えるが。

**A** 徴収率の維持、向上のためには特に現年分の徴収強化に取り組む、さらに職員の徴収業務のスキルアップ等を図りながら納税業務の向上を目指していく。企業誘致については、現在、優良企業からオファーもあり良い方向に進んでいる。今後は、新たな用地の検討等誘致体制を整備し優良な企業の立地に努め、自主財源の確保を目指していく。

**Q** 歳出面での物件費を削減する必要がある、もう一度大胆な施設のスリム化が必要だと思うが。

**A** スリム化は、これまで数地区の諸機能を他の拠点施設に移転し複合化を図り、その他の施設も解体や譲渡等を実施してきた。今後も公共施設の再配置アクションプランに沿って計画的に取り組んでいく。

## 質問の主題



### 農業政策に活かす 農業者アンケートを



日本共産党南アルプス市議団  
松野 昇平 議員

**A** 「総合計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定準備として行われる、市民を対象としたアンケート調査から得られる農業に関する意見を調査・研究し、今後の農業政策に反映していく。  
また、農業者へのアンケートの実施に

**Q** 農業振興条例制定の調査・研究として、また、地産地消の推進やこれからの農業政策のあり方や基本方針に反映させることを目的として、市民と農業者等にアンケートを実施すべきと考えるが、市の所見は。

#### 農業・農村振興と地産地消

**A** 地産地消の取り組みを活性化するには、本市の地域性を把握し、消費者が何をどの程度必要としているのか情報収集し、その情報を生産者に

**Q** 地産地消は、地域内流通を高めることを通じて生産者と消費者を結び付け、地域農業の活性化に繋がるものである。地産地消をさらに推進するためには、地産地消コーディネーターの配置など恒常的な地域食材の利用促進を図る体制づくりが急務と考えるが、市の所見は。

## 質問の主題



### 譲渡会の 会場提供を求めるが 市の考えは



公明党  
小池 伸吾 議員

**A** 現在、本市では、ボランティアの方にご協力をいただき、飼い主のいない犬や猫の保護から、譲渡会の開催及び、TNR（※2）活動など、ご尽力いただいているところである。  
質問の譲渡会場の提供についてであるが、譲渡会を開催しなければ保護した

**Q** ボランティア活動をされている方は多くの保護した犬・猫の面倒を見ている。譲渡会を行わなければ増える一方である。  
譲渡会の会場の提供をすべきと思うが市の考えは。

#### 動物との共生

犬や猫が増える一方であり、本市でも譲渡会の定期的な開催は重要であると認識している。  
現在の譲渡会場は、民間施設などを利用して開催していると聞いている。過去に、公共施設の提供を打診され、確認したが、犬や猫が逃げ出さないための設備や、衛生面等の問題で、定期的に開催するための条件を満たせる施設を紹介できなかった経緯がある。本市の公共施設は市民が利用する施設がほとんどであり、衛生面等、譲渡会場としての条件を満たして貸し出すには検討が必要ではあるが、どのような施設が提供できるのか調査する中で、協議を進めていく。

伝えながら、消費者と生産者を繋ぐ体制づくりが重要であることは認識している。

また、農産物の利用拡大や供給体制づくりも重要であるので、JAや農業関係機関とも協議しながら調査研究していく。

（※2）TNR  
Trap（トラップ）・Neuter（ニューター）Return（リターン）を略した言葉。野良猫を捕獲機などで捕獲（Trap）し、不妊・去勢手術（Neuter）を行い、元の場所に戻す（Return）こと。





## 質問の主題



### 「ゼロカーボンシティ」 の実現に向けた 取り組みは



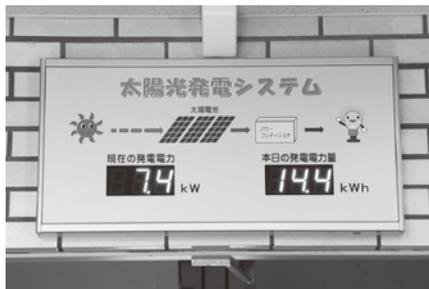
新政南アルプス  
村松 三千雄 議員

Q 「ゼロカーボンシティ」宣言以降の取り組み状況は。

A 令和2年7月に「ゼロカーボンシティ」を、令和3年2月には「やまなしゼロカーボンシティ」を宣言した。国が目標とする2050年温室効果ガス排出量ゼロに対し、2030年までに温室効果ガス排出量45%削減を中間目標と定め、市民の蓄電池や電気自動車等の導入促進の補助金交付、及び公共施設への太陽光発電システムの導入促進、事業者には再生可能エネルギー設備

Q 公共施設の二酸化炭素排出量の現状と、今後の公共施設の温暖化防止に向けた具体的な取り組みは。

A 公共施設で発生する温室効果ガスの排出量の削減を数値で管理すると



市役所本庁1階に設置してある太陽光発電電力の表示板

令和3年度公共施設の二酸化炭素排出量は7798トンで、そのうち電気の使用排出量が5818トンと、74%を占めている。

今後公共施設の建設にあたっては、太陽光やヒートポンプ等、新エネルギーの積極的な導入により、二酸化炭素排出量削減に取り組んでいく。

## 質問の主題



### 「平和の大切さ」を 次世代につなげる 取り組みは



新政南アルプス  
保坂 健 議員

戦没者慰霊

Q 今後も戦争を語り継ぎ、平和の尊さを次の世代につなげていくのが、私たちの責務と考えるが、市の所見は。

A 本市では、核兵器廃絶の啓発活動を通じて、戦争の悲惨さと、平和の尊さを伝えている。

また、小中学校において戦争を語り継ぐ教育に取り組み、平和の尊さを次の世代につないでいる。

Q 慰霊碑の維持・管理が困難になってきている。具体的対策をどう講じていく考えであるか。



市内にある忠魂碑

A 民間で建立した慰霊碑については、原則としてそれぞれの設置者が管理すべきものと考えている。

第二次世界大戦による戦没者慰霊碑のうち、建立者が不明などにより管理者が管理すべきものと考えている。

Q 子ども達に市内の郷土史に関する設備等で、平和について活用している具体的事例はあるか。

A 市内小学校では、地域の歴史的遺跡の社会科見学を実施している。見学場所としては白根地区にある遺跡「ロタコ」である。

その学習を通して、平和について思いを巡らす機会となっている。

中学校の事例としては、ピカソのゲルニカを基に、壁画を作成したりする活動も行っている。

状況が不良なものについては、国が補助する制度がある。

## 質問の主題



### 成年後見人の 管理業務は



躍進会  
野中 國幹 議員

**Q** 成年後見人は、どのような管理業務を行っているか。

**A** 成年後見制度の利用には、家庭裁判所に対し成年後見等の開始の申立てが必要である。申立てにより成年後見人等の選任は家庭裁判所が決定する。

**Q** 成年後見人制度は、判断能力が不十分な人に対し、法的に権限が付与された成年後見人が、その人の生活を支援する制度であるが、この成年後見人の選任についてはどのような経緯で選任するのか。

**A** 成年後見制度の利用には、家庭裁判所に対し成年後見等の開始の申立てが必要である。申立てにより成年後見人等の選任は家庭裁判所が決定する。

### 成年後見人の選任

**Q** 成年後見人等は、申立てた本人の生活、医療、介護、福祉など、本人の身の回りの事や、本人の保護の支援を行う。その事務について家庭裁判所に報告し、裁判所の監督を受ける。

**A** 成年後見人が自らの後見人業務の軽減のため、地域に精通した者に成年後見業務の一部を依頼することは、可能か。

**A** 成年後見人がその業務の一部や協力を、地域住民に委ねることは出来ない。

### コロナウイルス感染に伴う 市内感染者の状況

**Q** 本市は県内においての感染者の発生数が上位を占めており、この感染者の発生場所は把握されているか。

**A** 公表されている感染者数は、医療機関をはじめ、健康フォローアップセンターに登録した人数であり、発生届の対象が限定され、感染経路や発生場所等は把握されていない。



## 質問の主題



### 医大まで コミュニティバスの 運行導入を



躍進会  
北村 千代子 議員

**Q** 山梨大学医学部付属病院（医大）へコミュニティバスの運行導入。

**A** 医大への通院は交通の便が悪く、また車を利用できない市民のために、医大までコミュニティバスの運行導入が必要と考える。

**Q** 市の所見は。

**A** 来年度、地域公共交通計画を策定する中で、市民から広く意見を聴き、この路線について考えていく。

### けん引式車いす補助装置「じんりき」の活用

**Q** 「じんりき」を利用すると坂道や様々な悪路でもスムーズに移動が可能になるため、災害時の要援護者等の避難移送時に有効に活用できると考える。広く自主防災会等へ導入する考えは。

**A** 「じんりき」は共助として活用することができ。災害時の備えとして、各自主防災会において「自主防災組織防災資機材等整備事業補助金」等を活用し、備蓄することを検討するよう周知していく。



けん引式車いす補助装置「じんりき」

**Q** 車いす利用者は災害時だけでなく日常的に「じんりき」による介護を受け、外出を楽しむことができ。現在「じんりき」が介護保険制度の「福祉用具の貸与」の対象になっている。有効に利用するために広く周知が必要である。市の所見は。

**A** 各自主防災会で「じんりき」を体験し、有効性を認識のうえ、活用に向けて広く市民に周知していきたい。

# 一般質問

## 質問の主題



小林 敏徳 議員

今回の参入企業は  
本市の農業に  
どのように  
かかわっていくのか

### 新産業拠点整備

**Q** 地域交流エリアに参入する企業は、本市の基幹産業である農業振興とどのように関わっていくのか。

**A** 地域交流エリアを運営する株式会社ヒカレヤマナシは、『山と暮らす街』をコンセプトに掲げ、株式会社アルプスを代表企業として、郷土山梨の発展を願う県内企業の出資により設立された会社である。

地域交流エリアは、旧マルシェ棟と旧レストラン棟を中心に、アウトドアショップや地域、県内の特産物を取り扱うテナントなどを整備する計画である。

募集案内に記載した地域資源を活用した多様な事業展開による「集客・交流の機能を持つ新たな産業拠点」を創出し、企業と地域のブランド化とともに、地域経済の活性化を実現するため核となる役割を担っていただくものである。本事業は、旧完熟農園のように直営や委託事業ではなく、民間企業が



旧完熟農園

実施する企業活動であるため、誘致企業の収益性や主体性が優先となるが、地元農産物のPR等に繋がるよう、今後も協議していく。

**Q** ヒカレヤマナシの事業内容の中に農業に関する項目は一切含まれていない。

今回の募集要項にも全く関係もないという事になる。

農業に関しては全然関係ない。ましてコストコは商業施設である。

**A** ヒカレヤマナシの登記簿には農産物の販売というも入っている。

## 新政南アルプス

### 参加者

代表：村松 三千雄  
保坂 健、飯野 多恵子、三木 充、  
有野 一成、飯野 久

**研修先** 全国市議会議長会研究フォーラム in 長野  
(長野県長野市ホクト文化ホール)

**研修日** 令和4年10月19日(水)～20日(木)

### 研修内容

- ～デジタルが開く地方議会の未来～
- ・コロナ後の地域経済について基調講演
  - ・地方議会のデジタル化の現状・課題と将来の可能性について
  - ・地方議会のデジタル化の取り組みについて課題討議

### 総括

震災やコロナ化を契機として、全国的に広がりを見せているデジタル化を率先して進めるべきと痛感させられた。

ICTは議会改革のツールとして使うが、単にペーパーレス化のためでなく、市民との関係構築を、市民への一方通行ではなく、双方向のコミュニケーションへの変換が必要で、市民参画の意思を育むうえにおいても、議会のデジタル化は積極的に進め、「先ずやってみる事」の姿勢が重要であることを強く認識した。

また、議会や行政はデータを提供するオープン化が遅れていることから、現在取り組んでいる議会改革検討の中で、条例や体制の整備・実践を行っていききたい。



## 躍進会

参加者

代表：野中 國幹  
三枝 守和、戸栗 淳、北村 千代子

研修先 滋賀県 全国市町村国際文化研修所

研修日 令和4年11月1日(火)～2日(水)

研修内容

- 議会改革を考える  
～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～
- ・「議会改革度調査」から見る地方議会
  - ・議会活性化への取り組み  
…住民から期待される議会を目指して
  - ・住民参加・情報公開を進める取り組み
  - ・善政競争で議会改革を

総括

この度の議会改革研修は、議会活動に望まれることとして、議会とは民意を反映する機関であるとともに、議会全体で活動を行うことである、そのために議会の役割を作ること、いわゆる議会基本条例の制定や目覚めた議会で行わなければならないと位置づけ、その一つに議員間討議を重ね住民自治の視点で行うことが、改革の順序であると定義づけている。

つまり、議会の評価は市民からどう行っているか、議会がどう動いて、活動しているかを市民に知っていただくことが議会活動の望まれる原点と理解できた。

そして、議会改革とは、地域の課題を解決する、地域の未来を創造する議会活動を行うために、現在の議会活動を見つめなおし、地域経営に資する議会活動にあらためていく取り組みであると感じた。



## 南風

参加者

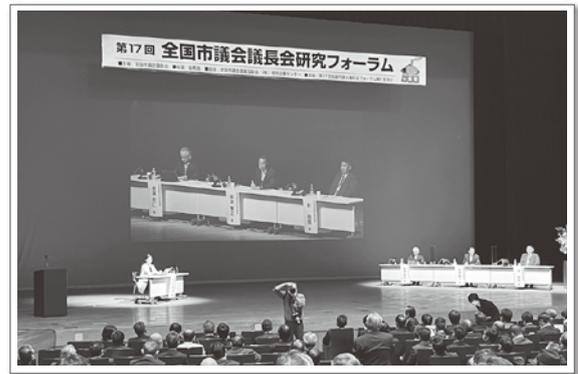
代表：櫻田 力  
藤田 亜由未

研修先 全国市議会議長会研究フォーラム in 長野  
(長野県長野市ホクト文化ホール)

研修日 令和4年10月19日(水)～20日(木)

研修内容

「デジタルが開く地方議会の未来」をテーマに、基調講演・パネルディスカッション・事例発表等が行われ、地方議会のデジタル化の現状と課題、将来の可能性や先進自治体の具体的な取り組み内容について学んだ。



総括

デジタル化は、アナログをデジタルに変え、データとデジタル技術を活用し新しい価値を創出することであるが、その基本的な考え方や実践例を学ぶことができ大変充実した研修であった。

市は「DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画」を作成し、行政サービスの更なる向上を目指した取り組みを始めたところであり、本市議会も6月からタブレットPCを使った議会運営をスタートさせた。

デジタルの活用によって「多様な幸せを実現できる社会」の実現を目指し、それぞれの立場で、また互いに協力し、デジタル化を実現させていくことの重要性を強く感じている。



# 議 会 活 動 報 告

## 関東市議会議長会理事会

10月24日～25日

栃木県のロイヤルホテル那須にて関東市議会議長会第1回理事会が開催され、飯野久議長が出席しました。

全国市議会議長会に提出する「オンライン本会議の有効化に向けた地方自治法の改正」などの議案を可決したほか、来年度の予算編成等について協議しました。

## 全国市議会議長会評議員会

11月9日

東京都の都市センターホテルにて全国市議会議長会第113回評議員会が開催され、飯野久議長が出席しました。

全国市議会議長会は、全国47都道府県の市と東京都の特別区を合わせて815団体の議長により構成される組織で、全国各市議会共通の諸課題の解決に向け取り組んでいます。この日は、「ポストコロナを展望した地方行財政の充実」などに関する決議案を可決したほか、決算の認定、来年度予算の見通しなどについて協議しました。

## 長野県駒ヶ根市議会議員 行政視察の受入れ

11月7日



長野県駒ヶ根市議会の議員5名が南アルプス市役所を行政視察に訪れました。視察項目は「ホッケーのまちの取組みについて」と「小中一貫校、不登校対策の取組みについて」で、本市教育委員会事務局の生涯学習課、教育総務課、学校教育課の職員が本市における取り組みを説明した後、質疑や意見交換を行いました。

双方の実情や課題などについて多くの質疑や意見が交わされ、充実した視察となりました。

## 市議会情報をLINEでお知らせします

南アルプス市では、市から発信する情報を市民の皆さんが手軽に得られるよう、LINEによる情報発信を行っています。LINEによる情報発信は、受信を希望する情報の種類を選択することができます。ご自分にとって必要な種類の情報が、お手元のスマートフォンなどに、すぐに届くのでとても便利です。

私たち市議会が発信する情報も南アルプス市のLINEから取得することができます。



## 登録方法

### ① 2次元コードを読み込む

お持ちのスマートフォンなどで右のコードを読み込むと、LINEの南アルプス市の画面が表示されます。

受信設定の画面 ▶



### ② 配信を希望する情報等を選択し、送信

受信設定の画面で、配信を希望する情報、お住まいの地区などを選択し、送信ボタンを押せば登録は完了です。

受信を希望する情報は「防災・防犯」「子育て」「教育・学校」「新型コロナウイルス関連」「健康・福祉」「イベント」「議会の情報」などの中から選択します。

### ●市議会が配信している情報

市議会では、市のLINEで次のような情報を配信していますので、ぜひ、ご利用ください。

- ・ 定例会の会期日程
- ・ 代表一般質問を行う議員・質問事項
- ・ 会議録
- ・ CATV 放送日程
- ・ 本会議のYoutube 配信のお知らせ
- ・ 議会だより発行

受信設定は後から簡単に変更することが可能ですので、お気軽にご登録ください。

## ● 中学校で地方自治について特別授業



南アルプス市議会では現在、議会改革に取り組んでいます。

議会改革の大きなテーマの一つに「議会の見える化」を掲げていますが、「議会の見える化」は有権者に対してのみ行うのではなく、未来を担う若者に対して行うことにも大きな意義があると考えています。このほど、南アルプス市議会の飯野久議長が中学校の授業に講師として招かれ地方自治に関する説明を行いましたので、その内容等をご報告します。

令和4年11月16日、白根巨摩中学校の社会科授業に、飯野久議長が講師として招かれ、地方自治における議会の役割などについて説明しました。授業は武道場で行われ3年生97人が参加しました。

飯野議長は、憲法や地方自治法に明記されている議会の位置づけや二元代表制、議会の役割、議案審査の方法、議員の資質などについて説明しました。

生徒の皆さんは飯野議長の説明にたいへん興味深く聞き入り、説明の後には、「居眠り議員に罰はあるのか」「議員は普段何をしているのか」「悪いことをした議員は再当選するのか」など多くの質問がありました。

また、生徒の皆さんの感想（右欄に一部抜粋し記載）からも、授業の内容に対する興味と関心がうかがえ、南アルプス市の未来を担う生徒の皆さんに頼もしさを感じる授業となりました。

自分たちの住む地域のことは自分たちで決め、自分たちの手でより良い地域をつくっていくという地方自治の大切さとそのルールを伝えるため、これからも南アルプス市議会では、このような活動を続けていきたいと思えます。

### 生徒の皆さんの感想（一部を抜粋）

- これからの時代若い人たちにもっと政治に興味をもって参加してほしいという思いが伝わった。
- 地方自治は遠いものだと思っていたけど、話を聞いて身近にあるものなんだなと思った。私たち市民は、もっと政治に参加していいんじゃないか、しなければいけないんじゃないかな、と思った。私が有権者になったら、見た目や年齢で人を決めるのではなく、その人の資質を見抜いて、投票をしたい。そして、今はYoutube発信などをしているらしいので、それを見て自分も積極的に参加したい。
- 人と人が話し合う中で生まれるものが一番大事だと知った。自分たちには議員さん一人一人の質をよく見抜くことが大切だと思う。
- とてもためになったと思うけど実際のところ難しすぎてよくわかりませんでした。でも一つでもおろそかにしてはいけないということがわかりました。選挙のことが少しだけ知れてよかったです。
- 普段絶対に聞けないような内容がたくさん聞けて面白かった。政治関係にも興味をもつことができた。



## ● タブレットPC導入によるペーパーレス議会の実現

南アルプス市議会では令和4年の6月議会からタブレットPCを導入しました。

導入当初は、タブレットPCの扱いに慣れる必要があることから紙とタブレットPCを併用していましたが、操作に関する研修を重ね、12月議会からは、紙の資料を使用しないペーパーレス議会を実現しました。



# 市民から ひ・と・こ・と

HITOKOTO from the Citizen



小笠原 徳江 さん  
(地区/十五所)

南アルプス市で生まれ育った私が市の昔と今を比較すると、スポーツ施設や図書館、美術館等の文化施設が充実してきたと感じています。特に昨夏催された「ずーどあるぺん音楽祭」は、あやめホールを満席にした老若男女にとって本物の音楽に触れる良い機会だったと思います。私も本当に感動しました。

しかし、何といたっても市の最大の魅力は、わざわざ観光地に行かなくても居ながらにして四季折々の自然の豊かさ美しさを感じられるところだと思います。

だからこそ私の今一番の懸念は、最近市内でもよく目にするようになったソーラーパネルの事です。再生可能エネルギーを増やしていくことは重要ですが、例えば果樹園の中の無機質なソーラーパネルの様に美しい景観を損ねる設置の仕方は問題だと考えます。この点に関して行政の適切な取り組みを期待します。



河野 秀樹 さん  
(地区/平岡)

南アルプス市に生まれて育てられて暮らしてきましたが、自然にめぐまれスポーツ施設など暮らすには充実したまちだと思います。

今後の南アルプス市の進む道をみんなで考え作っていただけるように市議会議員だけではなくすべての市民が考え行動できていけるように、今後も情報公開をお願いしたいと思います。また議員や市役所職員と市民との意見交換などの場を多く作っていただければと思います。市民の思いや考えは、表現できない・伝えられないことが多くあると思います。

市民からの意見を待っているだけではなく積極的に集める努力をお願いいたします。これからの南アルプス市のため頑張ってください。

## 市民から ひ・と・こ・と 募集中

あなたの意見を『議会だより』で発表してみませんか。  
市議会に対する意見や感想をぜひお寄せください。  
【300字以内にまとめてください】



【提出先】

〒400-0395 南アルプス市小笠原 376  
南アルプス市議会事務局 宛  
メール：gikai@city.minami-alps.lg.jp  
FAX：055-282-6459

みなさんの傍聴をお待ちしております！

事前申込不要 委員会も傍聴できます

### ●第1回定例会の会期予定

- 2月24日……………本会議(初日)
- 2月27日～3月3日……………委員会
- 3月7日～8日……………代表・一般質問
- 10日～17日……………委員会
- 22日……………本会議(最終日)

※日程等は、定例会前の議会運営委員会で正式に決定されます。(日程が変更になる可能性があります。)

### ●第4回定例会の傍聴者数：24人

※報道関係者11人は除く

## 編集後記

年が改まり、厳しい寒さの中、庭先のクリスマスローズの花が芽吹いていました。生命の力強さと脈動を感じます。

第6期の南アルプス市議会も折り返しとなり、議会だより編集委員会も79号から新しい体制でスタートいたしました。

12月議会では、南アルプス市の未来に向けて12人の議員が論戦を交わしました。また、議会改革に向け議員間討議(論点を明確に、課題に対して議員間で議論を交わして結論を導き出す)も行われるなど議会での挑戦を市民の皆さまにどう評価していただけるか。これからの議会だよりの広報のあり方も検討しながら真摯に取り組んでまいりたいと決意しております。

議会だより編集委員会

委員長/河野 木綿子 副委員長/藤田 亜由未  
委員/保坂 健、飯野 多恵子、三枝 守和、  
名取 泰、斉藤 諭、小林 敏徳

南アルプス No.79  
市議会だより

発行者 南アルプス市議会 〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原 376  
TEL 055-282-6452 FAX 055-282-6459  
URL <https://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/gikai/>

